

2023年度

事業計画書

(自) 2023年 4月 1日

(至) 2024年 3月31日

社会福祉法人 北海道リハビリー

目 次

1	法人基本計画	1
2	事業計画	3
	2-1 法人本部	
	2-2 クリーニング事業本部	
	2-3 リハビリー・クリーナーズ	
	2-4 リハビリー・おおぞら	
	2-5 クリーニング事業部	
	2-6 リハビリー・エイト	
	2-7 美しい森	
	2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな	
	2-9 エルフィンホーム／地域福祉推進室	
	2-10 ポ プ ル ス	
3	理事会・評議員会等	15
4	職員研修計画	16
5	施設設備整備計画	17
6	拠点別事業活動予算書	18

基本理念

- 私たちは、障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切に、利用者が生きがいと希望をもって、自立した生活と社会参加ができるよう、支援を行います。
- 私たちは、地域社会を構成する一員として、その責任と役割を自覚し、地域における福祉の充実・発展に貢献する事業活動を行います。
- 私たちは、社会福祉事業の担い手として、社会規範を守り、常に福祉サービスの向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図り、法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力します。

平成28年5月1日施行

1. 法人基本計画

「基本方針」

2022年度の北海道リハビリは、3年目となったコロナ禍や重油・電気料金の高騰という逆風を受け、厳しい事業運営が続きました。法人内（職員及び利用者）のコロナ感染者数は2020年度が3名、21年度が23名だったのに対し、22年度は200名を超え、特に11月56名、12月59名と第8波の影響を強く受けました。美しの森では11月から12月にかけて、合わせて45名が陽性となるクラスター状態となり対応に追われましたが、エイトの空きスペースを一時隔離に活用することで、さらなる感染拡大を防ぐことができました。

電気料金も22年の夏場以降、急激に上昇し、通年では前年度より約2700万円の支出増となる見込みです。このように厳しい条件下にはあったものの、前年度から取り組んできたクリーニング事業の値上げ交渉が具体的な成果となって実績に表れるようになり、赤字が続いていたクリーナーズも黒字に転換する見通しとなりました。法人全体としても、当期活動増減差額ベースで約2700万円の利益を確保し、中期計画2年目で目標の黒字化を達成できると思います。

2023年は北海道リハビリ創立60周年の節目に当たり、また第5期中期計画の最終年ともなります。法人全体で60周年を祝うとともに、中期計画の目標（「3年間かけて赤字からの脱却を果たし、さらに強い北海道リハビリを作る」）を再確認しながら、22年度からの堅調な流れを確かなものにし、目標完遂に全力を尽くしたいと考えます。

2023年度事業計画の基本的な考え方として、「1. 創立60周年をみんなで祝う」「2. 中期計画の目標達成」「3. 利用者及び働き手の確保」「4. 選ばれる法人へ」の4点を掲げました。

「1. 創立60周年」は法人全体での祝賀会や旅行は計画せず、各拠点単位で工夫を凝らし、利用者を楽しんでもらえる行事を企画します。またコロナの影響で3年間中止してきたボランティア・カーニバルは「北海道リハビリ夏まつり」と名称を変え、ぜひ開催したいと思います。

「2. 中期計画の目標達成」では、値上げ交渉の継続、コスト削減への不断の努力を続けながら、弱い部門のテコ入れをすることで全部門の黒字化を目指します。

「3. 利用者及び働き手の確保」では「組織は人に尽きる」ことを肝に銘じ、厳しい現状を打開するために、募集の仕方の再検討やさらなる処遇の改善等を実行に移します。

「4. 選ばれる法人へ」は前年度から継続する取り組みであり、支援学校の卒業生やその家族の心情に寄り添うことができる法人を目指して、作業が中心となりがちな生産現場における福祉面の充実などに力を入れます。

この他、「事業検討会議」を再起動し、「人材の確保」「エイト空きスペースの活用」「やまはなの今後のあり方」について検討します。また長年の懸案であったクリーニング排水処理施設の改築を、計画より前倒しして23年度上半期に実施します。この施設の改築により、クリーニング工場での電気使用量がかなり低減する見込みです。

新型コロナは感染症法上の2類相当から5類に見直される見通しですが、当法人としてはコロナ対策を当たり前のものとして日常化させながら、利用者の喜びとなる諸活動を復活させていきたい

と思います。電気料金をはじめ様々な物価の上昇が今後も予定されており、法人経営はより厳しさを増していますが、コストを販売価格に適正に転嫁できる営業体制を確立し対処していく考えです。また厳しい条件下で黒字回復を果たしてくれた職員の生活を守るためにも、利益の範囲内で人件費の上積みを図る予定です。

白血病を克服し東京五輪出場を果たした水泳の池江璃花子さんは「神様は乗り越えられない試練は与えない。どんなトンネルにも必ず出口があります」と語りました。当法人は、ここ数年間続いている厳しい状況を、むしろ法人の体質を強化するチャンスととらえ、中期計画及び本計画で設定した諸課題に、法人一丸となって積極的に取り組む60周年にしたいと考えています。

理事長 石崎 岳

2. 事業計画

2-1 法人本部

社会構造の変化が進み、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、社会福祉事業の中心的な担い手である社会福祉法人には、提供するサービスの質の向上はもとより、公共性・公益性を確保したうえで、安定的かつ自立的な運営が求められています。

これらを念頭に、法人運営においては、経営組織のガバナンス、経営の透明性、財務規律を重んじながら持続的な成長を目指し、地域社会のニーズに応え続けます。

経営面においては、社会経済活動の回復が進み、事業活動が正常化に向かうことが期待される一方、エネルギー価格や原材料費等の高騰が経営を圧迫することが予想されます。サービスの質を低下させることのないよう生産性の向上を図るとともに、提供する製品・役務への価格転嫁と取引の適正化に向けた取り組みを継続し、付加価値額の確保を目指します。

また、事業活動を支える人材の確保・育成と働きがいのある職場環境の形成に向けた取り組みを継続します。

- ① 法人創立 60 周年の節目にあたり、広報誌やホームページの特設サイト、記念ロゴの作成等を通じて、周年情報及び事業活動を内外へ発信します。また、地域の皆様へ感謝を伝える記念行事を開催します。
- ② 新型コロナウイルスの感染対策を継続します。感染症法上の位置付けの引き下げを踏まえて、感染対策マニュアル、BCP(業務継続計画)、各種の就業措置を見直すとともに、行動制限の緩和等を適切に進めます。
- ③ 福祉事業・就労支援事業の両サービス活動において計画利益の確保を目指します。報酬構造を意識したサービス提供体制の構築、生産性の向上、厳正な予算執行等により、財務の健全性を保持します。
- ④ 大規模災害や感染症クラスターの発生に備えて、BCP(業務継続計画)に基づく教育・訓練を実施します。訓練を通して得られた課題や改善点を対応手順等に反映させ、BCPをブラッシュアップします。
- ⑤ 法人各施設の主要業務のICT化を進めます。業務の効率化、省力化、情報の一元化等を図るため、法人本部配置のICT担当者が各施設と連携し、システム等の構築・運用を支援します。＜2023年度に導入または運用を予定する事業：電子決裁・稟議システム(ワークフローシステム)／電子帳簿保存対応・電子取引の電子保存システム／インボイス制度対応電子請求書発行システム／勤怠・就業管理システム など＞
- ⑥ 改正障害者総合支援法の施行と障害福祉サービス等の報酬改定による経営への影響を踏まえ、サービスの向上と経営効率の両面を考慮した経営を継続します。

- ⑦ 将来を担う人材を計画的に確保・育成し、組織の成長と活性化を図ることを目的に、新卒採用を継続します。2024年4月の採用に向けて様々な採用チャネルを活用した採用活動を展開します。
- ⑧ 多様化・複雑化する福祉・介護ニーズに対応し、将来にわたって質の高い福祉サービスを継続的に提供する人材を確保・育成するため、キャリアアップ等に資する研修を実施します。また、資格取得・自己啓発を促すためのインセンティブの付与や若手職員のキャリア形成を促進するための施策を検討します。
- ⑨ 働きやすい職場環境の形成とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを継続します。定年延長制度及び継続雇用制度を円滑に運用します。
- ⑩ 「福祉・介護職員処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」等を活用して職員の給与改善を図ります。
- ⑪ 利用者集増の取り組みとして、法人本部配置の施設利用支援コーディネーターと拠点が連携して営業活動等を行います。
- ⑫ 事業検討会議において、事業運営上の重要課題について議論を進めます。エイトの空きスペースの利活用、ウェルプラザやまはなの事業展開のあり方等について、拠点内のワーキンググループと連携して課題解決に向けた方策を検討します。また、福祉事業のあり方検討ワーキンググループにおいて、WG提言論の具現化に向けた検討を継続します。
- ⑬ SDGsの「持続可能な社会と地域共生社会の実現」の趣旨を踏まえて、地域における公益的な活動を継続的に実施します。

2-2 クリーニング事業本部

2023年度のクリーニング事業は、新型コロナウイルスからの社会経済活動の回復によるホテル・旅館等の売上増（生産量増加）と、諸物価高騰によるホームクリーニングの売上減（生産量減少）、病院の病床稼働率の緩やかな正常化（生産量微増）を想定ラインに据え、クリーニング事業本部は、現状のスリム化した生産体制を維持しつつ、ホテル関係の急激な生産量増加に対処するため、人員や生産物の工場間の流動性を高めた生産協力体制を準備するとともに、クリーニング料金の適正化と新規顧客の獲得を継続して進めます。また、22年度に導入したクリーニング基幹システムを活用し、集荷・加工・納品・請求・入金に至る一連のデータを一元管理し、把握・分析・改善に繋げて事業の効率化を進めます。これらにより、クリーニング関係事業所それぞれの収益力を高め、安定した事業運営を行います。また、クリーニング機械設備の更新や新規導入にあたっては、中長期の事業展開を視野に入れながら費用対効果を慎重に見極め、最適な選択を行っていきます。

- ① リハビリー・クリーナーズについては、慢性的赤字体質から僅かながら黒字も可能なまでに体質改善が整い、当期においては値上げによる収益力アップと生産の効率化をさらに推し進め、燃料費や電気料などの外的要因によるコスト増を吸収したうえでの黒字化を目標とします。
- ② リハビリー・おおぞらについては、昨今の売り上げ低迷の主原因が新型コロナウイルスによるものであり、当期においては感染症法の類別変更による病床稼働率の回復は期待できるが、新型コロナウイルス感染は今後も継続すると想定し、収入の増加は微増としている。ただし、小幅ではあるが値上げ交渉を計画的に進めることとし、収益力の回復と増進に努めます。また、設備整備では、クリーニング排水処理施設の老朽更新を着実に実施します。
- ③ やまはなについては、22年度の売上低下に対応し、12月にクリーナーズから受託する洗濯料率を増額改定し、同時に1階店舗の受付料金及び専属外務員1名の客単価の値上げを行い、収益率の底上げを図った。23年度は、これを基盤にしなが、加えて当年度に新規顧客増を行うことにより黒字化を目標とします。

2-3 リハビリター・クリーナーズ

利用者一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、社会参加と社会的自立ができるよう個々のニーズに沿った福祉サービスの提供に努め、働き方改革や雇用環境等の変化に対応するため、人材の確保・育成と働き甲斐のある職場環境の形成に向けた取り組みを継続します。

また、就労支援事業においては、収支改善に向けた取り組みを継続し、事業の継続性・安定性の確保に努めます。

(1) 施設運営

- ① 法人創立60周年イベントやレクリエーションの企画・実施に向け、意見やアイデアを出せる明るく風通しがよい職場環境作りを継続します。
- ② 感染症に対しては、基本的な感染対策を徹底するとともに、感染者発生時に施設機能が維持できるよう、事業継続計画（BCP）に基づき対応します。
- ③ 不採算顧客への料金改定を継続し、非効率作業の改善提案・客先経費圧縮・生産量に応じた適正人員配置及び生産工程の見直しを適時行い、収支改善に取り組みます。
- ④ 将来を担う人材を計画的に配置・育成し、組織体制の強化を図ります。
- ⑤ 利用者及び保護者の中・長期的なニーズを確認し、個々の状況に合わせた支援内容を個別支援計画策定会議にて協議・決定し、質の高い福祉サービスが行えるよう取り組みます。
- ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審による課題の把握と適切なサービスの提供に取り組みます。

(2) 福祉事業

- ① 施設利用支援コーディネーター、関係機関と連携を図り、積極的に施設見学や現場実習を受け入れ、利用者の獲得及び利用率向上に向けた取り組みを強化し、定員充足率100%以上、利用率90%以上を目指します。
- ② 利用者一人ひとりの状況やニーズを個別支援計画に最大限反映させるとともに、生産活動の知識・技能の向上を促し、自立した社会生活ができるよう適切な支援を行います。
- ③ 職員の資質向上を目的に、各種専門分野別に内外研修会へ積極的に参加し、習得した情報及び知識を施設内で共有を図り、職員個々のキャリアアップに繋がります。
- ④ 生活困窮者就労訓練事業を継続実施し、就労に困難を抱える生活困窮者へ就労の機会を提供します。

(3) 就労支援事業

- ① 生産量に応じて人員体制を最適化するとともに、生産データを基に各ライン別の工程管理を適時見直し、生産性向上に取り組みます。
- ② 非効率・不採算顧客に対する料金改定の要請を継続するとともに、コストの変動費上昇分を製造コストの圧縮・価格転嫁でカバーし、工賃原資の確保に取り組みます。
- ③ 適時、生産コストの見直しを実施し、工場原価の低減、配送の効率化によるコスト圧縮を図り、就労支援事業の安定化に取り組みます。
- ④ 社会情勢、収支状況を踏まえた適切な機械設備計画を実施します。

2-4 リハビリー・おおぞら

利用者の将来目標に沿った福祉サービスの提供に努め、より安心・安全・快適な環境のもと、相互に個性や人格、主体性を尊重し合いながら、共生する施設運営を目指します。

就労支援事業においては、製造コストの高騰などの情勢を踏まえ、独自の営業戦略による収益の確保と生産部門の効率化を図り、事業の安定性を維持します。

(1) 施設運営

- ① 法人創立60周年に伴い、利用者と職員が共に、思い出作りと明日への活力となるイベントを企画し実施します。また、季節ごとに施設利用を通じて楽しんでもらえるイベントも感染防止に配慮しながら提供します。
- ② 新型コロナウイルスの感染対策は、事業継続計画(B C P)に基づく感染予防体制のもと、基本対策の徹底を継続し、就労支援事業と福祉サービスの安定的な運営に努めます。
- ③ 軽作業部門は、重い障がいを持つ方のニーズに対応できる作業形態としながら、利用者と職員が協力し合い、独自のアイデアで社会へ発信できる創作品作りなどの取り組みと充実感を得られる体制を整備します。
- ④ 利用者の定員充足を最重要課題として、支援学校や相談支援事業所など関係機関からの情報を基に、多機能型(就労継続支援、就労移行支援)における事業ごとの取り組みや実績を丁寧説明し、選ばれる施設を目指します。
- ⑤ 全職員のスキルアップとなる内外研修会の参加を奨励します。特に若手・中堅職員に対しては、自己の持つ能力や資質を活かしながら、自己啓発に取り組める環境を整備するとともに、育成計画に基づいた検定試験や資格取得を促進するなど、人材育成を効果的に行います。
- ⑥ コミュニケーションを活性化して職員間で良好な人間関係を築きます。それぞれが自分の意見を発信できる雰囲気づくりや互いに支え合える環境など、風通しの良い職場環境を作ることで人材定着を図ります。
- ⑦ 排水処理施設の更新事業を計画に沿って実施し、省力化・省人化に伴う効率的な運用管理によるコストの削減に取り組みます。

(2) 福祉事業

- ① 各支援学校、ハローワーク、相談支援事業所などの関係機関と連携し情報共有を図り良好な関係性の維持に努めます。また、利用者との対話に重点を置き、巡回時の細かな気づきを大切に声掛けを行います。これらにより、定員充足率100%以上、利用率85%以上を目指します。
- ② 利用者の中長期的なキャリア形成のため、支援計画の短期目標・長期目標の達成に向けた支援内容を常に検証し、個々の将来的な意向の実現に繋げるサポートを行います。
- ③ 利用者の意向を踏まえ、作業内容や作業時間について柔軟に対応するなど、利用しやすい環境づくりを進めます。
- ④ 全従業員と参加希望の利用者を対象とする手話技術レベルアップ研修会を継続的に実施します。

(3) 就労支援事業

- ① 安定的な生産体制維持のため、人員配置の最適化と物量に応じた工程管理を行います。

- ② 作業従事者における業務負担の偏りを平準化するため、中堅及び若手職員に対し、部門全般の業務習得を進めます。
- ③ 部門間の生産状況を共有するとともにコミュニケーションを円滑化し、部門全体の生産性向上に取り組みます。
- ④ 燃料費・原材料費など変動費の上昇分に対する価格転嫁及び生産体制の更なる効率化と併せ、設備管理強化による修繕費の圧縮など製造コスト全般に亘った削減に取り組みます。

2-5 クリーニング事業部

新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減少と円安等に伴う資材関係の物価高騰に対応するため、適正な料金の設定、不採算取引の見直し、新規受託、経費削減に努め、利益確保を最大の目標として取り組みます。

また、クリーニング事業及び印刷営業ともに、営業・生産・集配に関わる業務全般にわたり、新たに導入したクリーニング基幹システムを活用し、事業の効率化を図り、リハビリー・クリーナーズ、リハビリー・おおぞら、ウェルプラザやまはなと協調して、利用者への安定した作業提供と高工賃を実現するなど、就労支援事業の質の向上に努めます。

- ① リハビリー・クリーナーズの売上予算は、値上げによる利益確保を優先とし、経費増に伴う不採算取引の見直しと配送の効率化による費用削減を進め、収益アップを目指します。

新型コロナウイルスによる社会経済活動の緩和や意識の変化により国内外の観光が活発になり、ホテル等の売上回復が見込めるものの、一般家庭・小口自営業者等の顧客では諸物価高騰による売上の減少が予想されるため、更なる不採算顧客の整理と同時に新規顧客の拡大に注力し、売上維持に努めます。クリーナーズ全体の売上では、2022年度決算見込比8.3%増を見込みます。

- ② リハビリー・おおぞらの売上予算は、新型コロナウイルス分類の見直しによる病院の患者受け入れ態勢の変化とともに、徐々に売り上げが回復していくものと見込んでいます。また、新規契約の確保及び入院セットの獲得を進めるとともに、コスト増に対応するため、病院寝具・病衣・タオル等の料金値上げを行います。おおぞら全体の売上では、2022年度決算見込比4.3%増を見込みます。

- ③ ウェルプラザやまはなの売上予算は、やまはなが行う直営集配顧客についてクリーナーズからの受託料率を増改定し、収入増を図ります。また、新規物件の開拓と既存物件の値上げを並行して進め、直営店舗を含めたやまはな全体の売上では、2022年度決算見込比11.4%増を見込みます。

- ④ 印刷販売の売上予算は、得意先数を現状同としながら既存・新規の印刷物件とWeb物件の受注獲得を目標として、2022年度予算比5.0%増の46,200千円を見込みます。

- ⑤ <各事業所の売上目標(クリーニング事業の作業収益及び販売収益。印刷販売を除く)>

○ クリーナーズ	647,000千円	(2022年度決算見込比	8.3%	増)
○ おおぞら	1,005,800千円	(〃	4.3%
○ やまはな(直営店舗含む)	45,300千円	(〃	11.4%
計	1,698,100千円	(〃	6.0%

- ⑥ リネン資材の価格高騰及び配送委託料の値上げに伴い、リネン資材の品質・価格等の調査と費用の低減を行い、工場生産計画に対応したリネン資材の管理を継続するとともに、配送ルート・委託業務等の見直しを行い、経費削減に努めます。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染対策を継続して講じるとともに、外務員・運送会社への注意喚起も適時行います。また、クリーニング取次店・病院等ハウスキーパーを含め、新型コロナウイルスBCPに基づき、事業の継続対策等を講じます。
- ⑦ 風通しのよい職場作りを促進するため、情報の共有、報連相の徹底を図り、従業員全員の意思統一を図るとともに、日常的に互いに声掛けを行いコミュニケーションの強化と能力向上に努めます。
- ⑨ クリーニング事業IT化促進に向け、リネン管理を新システムに移行し、有用性を高めめます。また今後、基幹システムからの拡張機能として生産現場からのデータや集配担当者からのデータを当該システムに連動させることについて、実現可能性や費用対効果を慎重に見極めながら、IT化促進の目標達成に向けて事業を進めていきます。
- ⑩ 営業員・配送員の交通事故防止を図るため、2022年に義務付けられたアルコールチェックを確実に実施するとともに、日頃から体調管理・注意喚起等を行い、交通事故ゼロを目指します。
- ⑪ 不採算取引解消の取り組みの最終年度として、全ての取引先との交渉を完結するとともに、今後、基幹業務システムのデータ等を活用しながら、あるべき適正な料金設定を絶えず行い、以降の定期価格改定を2年毎に実施していきます。

2-6 リハビリリー・エイト

すべての利用者が安心して生活・活動ができるよう感染症対策を継続します。

サービスの更なる充実を図り、選ばれる施設づくりと通所利用者の集増に取り組みます。

地域における福祉拠点・社会資源としての認知度が高まるよう、事業活動や利用案内等に関する情報を地域に向けて積極的に発信します。

(1) 施設運営

- ① 法人創立60周年の節目の年を迎えるにあたり、施設内で記念行事を実施します。
- ② 新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策として、日々のバイタルチェック等を継続して実施するとともに、感染者発生時の対応策を準備し、利用者が安心して利用できる環境を提供します。
- ③ 利用者の意向に沿ったサービスが提供できるよう、ヒアリング等を通して利用者とのコミュニケーションを深め、提供するサービスの質・量の充実と利用者満足度の向上を目指します。
- ④ 職員ミーティング等を活用し、報告・連絡・相談の徹底と情報共有に努めながら、働きやすい・働きがいのある職場環境づくりを進めます。
- ⑤ 非常災害時にも事業活動が停止することがないように、事故報告やヒヤリハットを活用し、施設内各所を常に点検・改善するとともに、事業継続計画（BCP）に基づく教育訓練を実施します。

- ⑥ 利用者の集増、サービスの質の向上、生産性の向上等の取り組みを合わせて進め、収益を確保しながら安定した施設運営を行います。
- ⑦ 施設内にワーキンググループを設置し、空きスペースの利活用を含む今後の事業展開について議論を進めます。事業検討会議と連携して課題解決に向けた方策を検討します。

(2) 福祉事業

- ① 特別支援学校、相談支援事業所、医療機関等との連携を密にするとともに、法人内の他事業所や法人本部の利用者支援コーディネーターと情報交換しながら、施設見学や実習等を積極的に受け入れて、新規利用者の集増に繋がります。
- ② 生活介護事業におけるレクリエーション等をさらに充実させ、イベント等を毎月開催し利用者の満足度を上げ、通所利用率アップを目指します。
- ③ 生活介護事業のサービス提供プログラムの一つとして、生産活動の提供を継続し、身体機能の維持向上と生きがい・張り合いのある生活を送ることができるよう支援を行います。
- ④ 利用者個々のニーズ、障がいの状況、心身状態等を踏まえて、栄養ケアを含む個別支援計画のもとに適切な支援を実施し、福祉サービスの向上を目指します。
- ⑤ 現在の利用者と今後徐々に増加が想定される新規利用者が、ともに利用しやすく、心地よく過ごせる施設であるよう適切なケアを心がけます。
- ⑥ 職員の資質や介護・支援技術の向上のため、外部研修への参加や内部研修を積極的に実施します。また、キャリアアップに資する資格取得を奨励し、必要な支援を行います。
- ⑦ 美しの森をはじめ、法人内の他事業所や他法人職員と交流する機会を増やし、新たな視点や発想に触れることで、施設職員としての意識の向上とスキルアップを図ります。

2-7 美しの森

2020年初めから続く新型コロナウイルス感染症によって、施設運営も大きな影響を受けています。2023年度は、引き続きウィズコロナ時代に対応した「新たな日常」のなかで、感染状況を見極めながら、職員一同で協力して知恵を出し合い、新型コロナウイルス流行以前のように安定した施設運営と、今まで以上に質の高いサービスを提供します。

また、利用者の高齢化・重度化など、利用者それぞれの障がい特性を把握することで、「介護事故ゼロ」を目標に、人材の確保・育成を図り、施設全体でリスクマネジメントの徹底に努めます。

(1) 施設運営

- ① 自然災害対策と感染症対策の事業継続計画（BCP）を適時見直し、災害発生時などの事業停止、縮小を防ぎ、継続して安定した施設運営、サービス提供ができる体制を構築します。
- ② 風通しの良い職場環境を作るため、職員個々の声を聴き（ボトムアップ）、意見のあった内容を改善提案として取り組むなど、働きやすい職場作りと人財の定着を図ります。
- ③ 利用者の高齢化・重度化に伴い、介護事故などの発生リスクが高まるなか、ヒヤリ・ハットの事例報告を継続し、事故防止に向けた体制強化に努めます。
- ④ 施設生活を送る上で楽しみの一つである給食サービスは、利用者の健康維持、要介護状態や疾病の重度化を予防するなど、生活の質（QOL）の向上に寄与するとされています。医療

機関や管理栄養士のもと身体状況に合わせた栄養マネジメントを取り入れ、利用者が安心・安全で、季節感などを感じられる楽しい食生活になるような給食提供を行います。

- ⑤ リハビリー・エイトとは、年間を通して利用者の交流を図り、行事の開催を計画します。また、常に情報交換をおこない、互いの強みを共有しながら利用者支援の向上に繋がります。

(2) 福祉事業

- ① 利用者一人ひとりの目標や目的に合わせた日中活動（生産活動・運動・レクリエーションなど）を、支援者目線ではなく、利用者視点で提供します。利用者の声に耳を傾けるなど「利用者ファースト」に努め、利用者の方々に幸福感を持ってもらえるようなサービス提供に努めます。
- ② 多様化する利用者ニーズに対応していくため、求められる知識と技能の習得に努めます。また、職員が参加した研修については、施設内自主研修会において伝達研修を実施し、施設全体のスキルアップを図ります。
- ③ 地域の状況やニーズを踏まえ、施設の特徴を生かしながら施設機能を強化し、利用者満足度の向上に努めます。2023年度はコロナ禍以前の利用率100%を目標として更なる経営基盤の強化を図ります。

(3) 就労支援事業

- ① 利用者が将来どのような生活をしたいのか、本人や家族のニーズを踏まえ、作業技術の習得だけに留まらず、利用者が地域で生活していく上で必要な一般常識や、生活スキルの向上に繋がる研修会(SST)を実施します。
- ② パン製造作業において、販売状況や嗜好調査を行い販売促進に繋がります。また、季節の行事に合わせた企画販売内容を利用者と一緒に立案するなど、販売増を図るだけでなく、就労に対する楽しみ、販売の喜びを体感してもらいます。
- ③ 多機能型事業所の強みを活かし、生活介護事業の利用者にも就労体験をしてもらうなど、利用者の自立支援を目指します。

2-8 セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはな

「Withコロナに向けた政策」として、重症化リスクのある方々を守ることを重点に置いて、感染拡大防止と社会経済活動を両立する方針が政府から示されました。

セルプさっぽろでも、基本的な感染対策を継続しながら、多様な利用者ニーズに応えられるよう、利用者・家族の意向に添った支援に重点を置き、魅力ある日中活動の場の提供と虐待防止の再認識を図り、よりよいサービスの提供に努めます。

就労支援事業活動では、生産体制の充実を図るため、利用者の作業量確保や作業能力の向上・育成に努めるとともに、ウェルプラザやまはなの収益改善にも取り組みます。

また、法人創立60周年にあたり、利用者が思い出に残るようなイベントを実施します。

(1) 施設運営

- ① 法人創立60周年にあたり、利用者の思い出に残るような行事を実施します。

- ② 基本的な感染対策を継続し、感染者等が確認された場合は、事業継続計画（BCP）に基づき、関係機関と連携を図り感染拡大の防止に努めます。
- ③ 全従業員を対象に、内部研修において虐待への問題意識を再認識させ、虐待防止体制の充実に努めます。
- ④ ウェルプラザやまはなの就労支援事業の収益改善に努めます。
- ⑤ 新規利用者の獲得に向けて、引き続き高等支援学校等との関係強化と、精神障がいについても関係機関にアプローチを行い、積極的な見学・実習の受入に努めます。
- ⑥ 生活困窮者就労訓練事業を継続して実施します。
- ⑦ 利用者や保護者からニーズの把握に努め、ドア to ドア送迎を視野に入れた施設外就労の送迎体制の見直しのほか、グループホームや自立訓練事業（生活訓練）等についても、建物設備や利用者等の状況を踏まえて、将来的な実現に向けた準備を進めます。

（2）福祉事業

- ① 利用者の思いに真摯に向き合うとともに、保護者の希望にも適切に対応できる信頼関係を築き、利用者主体の個別支援計画を作成します。
- ② 個々の目標に合わせたSSTプログラムの充実を図り、生活技能向上や社会的自立ができるよう支援します。
- ③ 土曜日開所や季節ごとに充実したイベント提供に取り組み、利用者の満足度アップに繋がります。
- ④ 利用者の「食育」を目的に「セルフ菜園」を行い、作物を育てる過程を通して、収穫の喜びや楽しさを共有するとともに、食に対する興味や関心をもって楽しく食事ができるように支援します。
- ⑤ 個々のニーズに沿った支援を提供し、利用率アップを目指します。月寒事業所は定員充足率100%以上、利用率95%以上、ウェルプラザやまはなは、定員充足率100%以上、利用率93%以上を目指します。

（3）就労支援事業

○ 月寒事業所

- ① 取引業者と連絡を密にして情報収集にあたり、既存物件の継続受注と新規物件の確保に努めるとともに、積極的に受注単価の見直しを行います。
- ② 障がい特性に対応した作業の分担や、老朽化した機器設備の更新等を行い、作業環境の整備に努めます。
- ③ 利用者の縫製技術向上を目的に、障がいの状況や特性に合った縫製技能トレーニングを行います。
- ④ 縫製部門において職員の担当部署の配置換えを行い、新たな業務経験値の習得とOJTによる縫製技能のスキルアップに取り組みます。
- ⑤ セルフさっぽろのオリジナル商品開発を行い、インターネット販売に繋がります。

○ ウェルプラザやまはな

- ① 会社産業クリーニングについては、クリーニング事業部と連携を図り、集配ルートを有効活用して新規取引先の獲得と物量確保に努めます。
- ② 直営店舗の営業時間や定休日、配置人員等について店舗体制の見直しを図り、経費削減に取り組めます。

- ③ 工場内業務においては、クリーニング商品の物量や作業状況に応じて、効率の良い適切な人員配置に努めます。

2-9 地域福祉推進室/エルフィンホーム

新ユニット（すずらん）の開設により定員が増えることから、運営体制や業務内容について見直しを進めるとともに、利用者の満足度向上に繋がる行事の実施について利用者の意見を聞きながら取り組みます。

また新たに開始する短期入所事業の安定的な運営のため、法人内各施設及び相談事業所と連携して周知を図り、利用に係る事務手続きを早期に進めるなど、利用したい時にすぐサービスを提供できる環境を整備します。

(1) 施設運営

- ① 新ユニット（すずらん）の開設により新規入居者が増えることから、楽しく満足した日常生活を送ってもらうための環境整備に努めるとともに、利用者が希望する行事について意見を反映させながら定期的な開催に努めます。
- ② 短期入所事業を安定的に運営するため、法人内各施設及び相談事業所と連携して、利用者の安定的な確保に努めます。
- ③ 陽だまり・すずらんが開設しユニットが増えていることから、運営体制や業務内容の見直しを進めるとともに、入居希望者の情報を収集し適時入居に繋がる体制を整備します。
- ④ 利用者の日常生活の充実を考慮したサービスを提供していくとともに、新型コロナウイルスの影響で自粛していた自治会行事を再開することにより、利用者の満足度向上に努めます。
- ⑤ 地域たすけあい会議への参画や町内会活動などへの積極的な参加により、地域との結び付きを深め、地域での福祉活動の推進に努めます。

(2) 福祉事業

- ① 日中活動で利用している施設との合同支援会議の継続により相互に情報を共有するとともに、支援計画についても意見交換をすることで日中・夜間一貫した個別支援計画の作成に努めます。
- ② 外部研修への積極的な参加と伝達研修・内部研修を実施することで、職員や支援スタッフ全員のスキルアップを図り、質の高いサービス提供に努めます。
- ③ 利用者が地域社会の一員として近隣と繋がりが持てるように、町内会活動への参加・交流の機会を増やします。
- ④ 高齢化や障がいの重度化が進んでいる利用者に対して、それぞれの状態に対応した支援を継続するとともに、本人、家族、医療や介護の関係機関などとの連携に努めます。

2-10 ポプルス

障がいのある方が、地域でその人らしく安心して生活ができるように、多様な福祉サービスを通して、利用者にとって最善のサービスなど利用計画作成に取り組むとともに、信頼される地域の相談支援の拠点を目指します。

(1) 施設運営

- ① 利用者が望む生活を可能な限り実現するために、利用者の置かれている環境などを十分に勘案して、サービスなど利用計画の作成に努めます。
- ② 各事業所、関係機関と常に情報交換を行い、福祉制度や社会資源の情報収集に努め、障がいのある方一人ひとりに適したサービスの情報提供を行います。
- ③ 昨今、福祉サービスは多岐にわたり、複雑化していくなか、障がいのある方が、計画相談を希望しても相談先が見つからず、やむを得ずご自身で調整（セルフプラン）し、サービス提供を受けている状況です。

ポプルスでは、一人でも多くの希望者に、複雑なサービスを自分らしく暮らすために上手く利用してもらうお手伝い（サービスなど利用計画の作成）をしていきます。

3. 理事会・評議員会

2023年度は、定時評議員会を1回、理事会を年5回開催し、定款及び定款施行細則等に定める決議事項等について適正に審議します。このほか、評議員会・理事会の審議・決議が必要な事案が発生した場合には、随時に開催します。

建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「定款施行細則」に基づき、購入予算金額が基準金額(建設工事:税込1,000万円、建設工事以外:税込300万円、物品等の購入又は賃借:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える事業案件の実施について理事会にて決議します。(P17「施設設備整備計画」参照)

<開催予定月と予定議案等>

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	2023年度事業報告及び計算書類並びに財産目録 役員の選任(理事・監事候補者の承認) 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 定例報告 ほか
	定時 評議員会	2022年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認 役員の選任(理事・監事の選任) 定例報告 ほか ※定款変更(必要に応じて審議)
	理事会	理事長及び常務理事の選定 資金運用審査委員の選定
9月	理事会	定例報告 ほか
12月	理事会	上半期事業実績状況報告 定例報告 ほか ※補正予算(必要に応じて)
3月	理事会	決算見込(報告)と新年度事業計画及び収支予算 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及び定款施行細則、評議員会運営規程、理事会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・常務理事職務執行状況、事業実績・資金繰り、運営状況報告ほか

4. 職員研修計画

基本方針・目的

社会福祉を取り巻く環境が大きく変化している中、障がいの多様化や利用者の重度・高齢化等を背景とした福祉ニーズの増大・多様化・複雑化に適確・迅速に対応していくためには、次代を担う福祉人材の確保・育成が重要な課題となっています。また、就労支援事業においては、経営の効率化、生産管理、収益拡大及び工賃向上等に取り組む人材の育成が求められています。そうした状況を踏まえ、職員研修については、資質、専門性、サービスの質、生産性等の向上とキャリア形成を図ることを目的として、法人内事業所間の連携や関係団体等が実施する研修等の機会を活用しながら、OJT、OFF-JT、SDSの実践に取り組み、PDCAサイクルを意識した研修を随時に実施します。

福祉事業においては、障がい特性の理解促進、相談支援、介護技術等の専門技術の習得のほか、福祉関係資格の取得を奨励・促進します。

就労支援事業においては、生産性・技術力・品質・安全衛生等の向上のほか、営業力や販売促進の強化に資する研修を適時実施します。

安全衛生に関しては、事故等の不測の事態に備え、救命講習等の緊急時対応研修を実施するとともに、災害対策、労務管理、職員のメンタルヘルスに関する研修を適時実施します。

外部研修の成果及び情報等については、職場にフィードバックするための持ち帰り研修の実施を義務付け、共通認識の確保と相互啓発に努めることとします。

<主な研修予定>

(1) 福祉事業／就労支援事業

- ①管理者・管理職・サービス管理責任者・中堅職員・初任職員等の階層別専門研修
- ②生活支援員・介護職員・就労支援職員・看護職員・栄養士等の職種に応じた研修
- ③サービス管理責任者研修・相談支援従事者研修等の制度的研修
- ④権利擁護、虐待防止、差別解消に関する研修
- ⑤アンガーマネジメント、メンタルヘルス等の研修
- ⑥社会福祉関係法制度、施策等に関する研修
- ⑦製造部門・営業部門における専門技術、技術向上、知識習得を目的とした研修
- ⑧ビジネスキャリア検定(生産管理等)
- ⑨安全衛生、リスクマネジメント、安全運転等に関する研修
- ⑩人事、労務、社会福祉法人会計等に関する専門研修など

(2) 施設内研修

- ①新任職員、中堅職員、管理職員向けの階層別内部研修
- ②各事業所(施設)における福祉事業職員向け研修
- ③分野別・専門別研修
- ④コミュニケーション活性化に資する研修
- ⑤普通救命等の緊急対応研修

5. 施設設備整備実施計画

(1) 法人本部

金額単位：千円(税込)

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(2) リハビリー・クリーナース

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(3) リハビリー・おおぞら

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	22,000	1	44,000			2	66,000

(4) クリーニング事業部

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(5) リハビリー・エイト

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(6) 美しの森

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(7) セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはな

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	16,500			1	16,500

(8) 地域福祉推進室/エルフィンホーム

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(9) ポプルス

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(10) 総 計

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	22,000	2	60,500			3	82,500

<補助金申請予定額>

--	--	--	--	--	--	--	--

※施設設備整備計画に計上する基準額は、<建設工事：税込1,000万円、機械設備・什器備品・車両購入：税込500万円、建物・外構修繕工事・機械製造、外部委託等の請負、給食委託業務：税込300万円>を超える実施事業とする。

8. 拠点別事業活動予算書

事業活動内訳表

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日

単位：千円

科目	法人本部	クリーナース	おおぞら	エイト	美しの森	セルプ	エルフィン	ポプルス	社会福祉事業計	収益事業	合計
就労支援事業収益		648,121	1,024,070		10,680	84,050			1,766,921		1,766,921
障害福祉サービス等事業収益		158,820	173,720	214,056	213,379	159,647	99,916	9,116	1,028,654		1,028,654
収益事業収益										4,190	4,190
経常経費寄附金収益	360								360		360
雑収益				300					300		300
【サービス活動収益計】	360	806,941	1,197,790	214,356	224,059	243,697	99,916	9,116	2,796,235	4,190	2,800,425
人件費	49,742	75,662	104,989	119,076	142,094	113,083	66,345	11,139	682,130	1,302	683,432
事業費		10,690	12,493	37,713	32,994	18,480	22,715	36	135,121		135,121
事務費	957	14,669	15,704	35,900	23,224	13,399	2,545	112	106,510	1,497	108,007
就労支援事業費用		646,688	971,746		12,404	83,136			1,713,974		1,713,974
減価償却費	9,543	55,301	38,761	29,607	12,794	11,618	18,235	36	175,895		175,895
国庫補助金等積立金取崩額	△1,250	△4,031	△10,672	△6,931	△6,964	△6,505	△8,384		△44,737		△44,737
徴収不能額											
徴収不能引当金繰入											
その他の費用											
【サービス活動費用計】	58,992	798,978	1,133,021	215,365	216,546	233,211	101,456	11,323	2,768,893	2,799	2,771,692
【サービス活動増減差額】	△58,632	7,963	64,769	△1,009	7,513	10,486	△1,540	△2,207	27,342	1,391	28,733
うち就労支援事業		1,433	52,324		△1,724	914			52,947		52,947
うち福祉事業	△58,632	6,529	12,445	△1,009	9,237	9,572	△1,540	△2,207	△25,605	1,391	△24,214
借入金利息補助金収益											
受取利息配当金収益		447	496	602	619	460			2,624		2,624
有価証券評価益											
有価証券売却益											
投資有価証券評価益											
投資有価証券売却益											
受入研修費収益											
利用者等外給食費収益											
雑収益	20	300				111			431		431
【サービス活動外収益計】	20	747	496	602	619	571			3,055		3,055
支払利息		3,358	2,928	322	330	246			7,184		7,184
有価証券評価損											
有価証券売却損											
投資有価証券評価損											
投資有価証券売却損											
利用者等外給食費											
雑損失											
【サービス活動外費用計】		3,358	2,928	322	330	246			7,184		7,184
【サービス活動外増減差額】	20	△2,611	△2,432	280	289	325			△4,129		△4,129
【経常増減差額】	△58,612	5,352	62,337	△729	7,802	10,811	△1,540	△2,207	23,213	1,391	24,604
【特別収益計】											
固定資産売却損・処分損		7,000	13,000								20,000
【特別費用計】		7,000	13,000								20,000
【特別増減差額】		△7,000	△13,000								△20,000
【当期活動増減差額】	△58,612	△1,648	49,337	△729	7,802	10,811	△1,540	△2,207	23,213	1,391	4,604